経営体育成基盤整備事業荻ノ窪地区第21号工事

見積条件

１．本契約の請負代金に対する支払限度額及び出来高予定額の割合は、次のとおりとする。

	令和３年度	令和４年度	合　計
支払限度額	82.8％ 程度	17.2％ 程度	100％
出来高予定額	92.0％ 程度	8.0％ 程度	100％

ただし、各年度の出来高予定額に対する工事区分については別途指示する。

２．前金払は各年度出来高予定額の10分の5以内とする。

３．請負代金の各年度の支払いは、当該年度の4月1日以降とする。